

日行連発第 1270 号
令和 6 年 12 月 19 日

各単位会長 様
各行政書士 ADR センター長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
裁判外紛争解決手続
(ADR) 推進本部
本部長 杉山 久美子

「令和 6 年度調停スキルに関する研修」の開催について

平素は、当会の運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当会裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部では、昨年度に引き続き、ADR 事業の推進を目的とした調停スキルに関する研修を実施することといたしました。

本研修は、行政書士が行う ADR の特質である対話促進型の技法を学ぶことで、普段の業務でも依頼者の要望を的確に引き出し、スムーズに相談を受けるといったスキルを身に付けることを目的としています。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和 7 年 1 月 27 日（月）13:30～16:30（受付：13:00～）
2. 場 所：①愛知県行政書士会 3 階大会議室【中部地方協議会限定】
②オンライン参加【全会員】
3. 内 容：
【第 1 部】大規模災害発生時の ADR の活用について（対談）
講師－愛知県行政書士会 竹田 勲 会長
裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部 杉山 久美子 本部長
【第 2 部】行政書士のための相談業務スキルアップ&対話促進型調停入門講座
講師－裁判外紛争解決手続（ADR）推進本部 杉山 久美子 本部長
4. 対 象：行政書士が行う ADR に興味がある会員
5. 受講方法：
①会場参加【中部地方協議会限定】
※会場規模の都合上、会場参加は中部地方協議会に属する都道府県行政書士会（愛知会、岐阜会、三重会、福井会、石川会、富山会）会員に限定とさせていただきます。また、定員に達した場合は、先着順にご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。

②オンライン参加【全会員】

※定員の制限はありませんが、申込者限定としておりますので、オンライン参加の場合も申込みをお願いいたします。申込時に記載のメールアドレス宛てに視聴の URL をお送りいたします。

6. 申込方法：会員専用サイト（連 con）から申込み
（申込期間：令和 6 年 12 月 20 日（金）10 時～令和 7 年 1 月 17 日（金）17 時）
7. その他：日行連からの日当・旅費等の支給はありませんので、あらかじめご了承ください。

以上